

(様式4)

令和 年 月 日

以下の記載事項に相違ありません。

※就学者・家庭事情等の状況は申請年の4月1日時点の状況をご記入ください。

人 ※下記項目に記入する人数と一致させてください。

下記の事項に該当する場合は、□にチェックを入れてく　　＞内に続柄・人数・金額を記入してください。

☐ 母子又は父子世帯である

☐ 主たる家計支持者（父母等）が単身赴任している　　続柄〔　　　　　〕

☐ 同一生計の家族に障がいのある者がいる　　＜　　　＞人　続柄〔　　　　　〕

☐ 同一生計の家族に長期療養を必要とする者がいる　　＜　　　＞人　続柄〔　　　　　〕見込負担額＜　　　　　＞万円（年間）

上記以外に奨学金の貸与を必要とする家庭事情等があれば記入してください。

万円(年間))

以前に当会より本人及び兄弟姉妹が貸与を受けて (いる ・ いない) いる場合 (氏名)

この調査票に記載されている個人情報、当会の貸与奨学金事業のためにのみ利用し、その他の目的に使用することはありません。

申請番号

調査票の記入に当たって

- 奨学生申請者の方は、各欄の項目に示している内容にしたがって必要事項を記入してください。ただし、「◇」が付いている欄は、該当する箇所を「○」で囲んでください。
- 記入間違いをしたときは、二重線で消し訂正してください。

「同一生計の家族」の欄

- 奨学生申請者と生計を一にする家族全員を記入してください。
- 「続柄」は奨学生からみた関係で記入してください。
- 世帯人員は同居・別居を問わず申請者と生計を一にする人です。祖父母や兄弟姉妹(就学者以外)は世帯主の被扶養者に認定(所得税法上、もしくは(国民)健康保険法上)されている人のみ、「就学者を除く家族」欄に記入してください。
- 未就学者(乳幼児含む)は「就学者を除く家族」欄に記入してください。
- 就学者は「就学者」の欄に記入してください。
「就学者」とは、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)、短期大学、大学、大学院に在学する人です。
(注意) 専修学校の一般課程、各種学校(予備校等)、語学学校など上記以外の学校に在学する人は、「就学者を除く家族」の欄に記入してください。特別支援学校は在学する部(小・中・高)に「○」をしてください。

「収入・所得金額」の欄

- 同一の人で複数(給与収入と年金等)の収入源があるときは、該当する箇所すべてに金額を記入してください。
 - 父母及び連帯保証人の昨年1月から12月までの年間収入・所得金額を「収入証明書(源泉徴収票、所得証明書等)」記載の数字より1万円未満を切り捨てて記入してください。
 - 祖父母・兄弟姉妹の収入の記入は不要です(ただし、祖父母・兄弟姉妹が連帯保証人の場合は記入してください)。
- <収入・所得の種類について>

収入・所得の種類	具体例	収入証明書	金額記入方法
給与収入	給与(賞与含む)、役員報酬	源泉徴収票、確定申告書、所得証明書	収入・支払金額(控除前の金額)を記入してください
年金等収入	年金(恩給・老齢・遺族年金)	源泉徴収票、年金振込通知書	収入・支払金額(控除前の金額)を記入してください
	傷病手当金	傷病手当金通知書	
	失業給付金	雇用保険受給資格者証	
	生活保護法による扶助費	保護決定通知書(受給金額が記載されているもの)	
事業所得	農業漁業林業、小売業、自由業等、自ら事業を営んで得る収入	確定申告書、所得証明書	控除後の所得金額(売上から経費を差し引いた金額)を記入してください

- 上記以外の収入は「収入所得金額」に含めません。例えば、退職金、保険金、資産の譲渡による所得のようにそのとき限りの性質を持つ収入や、不動産、利子、配当収入も記入は不要です。
- 所得金額がマイナス(赤字)の場合は「0」として扱ってください(プラスの所得・収入と相殺はできません)。
- 昨年度途中で就職・転職(開業・転業等を含む)した場合や、本年度に新たに就職した場合は、申請時現在の月収及び賞与等、失業中の人は失業給付金受給についての証明書を参考にして、1年間分を推算してください。

「家庭事情」の欄

- 下記の事項に該当する家庭事情がある場合は、選考時に考慮しますので記入してください。

- ① 母子・父子世帯。
- ② 主たる家計支持者(主に家計を支えている者。一般的には家族内で最も収入が高い者を指します)が単身赴任。
- ③ 障がいのある人(障害者手帳・戦傷病者手帳の交付を受けている人、「身体障害者福祉法別表」の範囲の身体上に障がいがあることが明らかな人、公害疾病の認定を受けた人、精神衛生鑑定医等の判定によって知的障がいがあることが明らかな人、精神上の障がいがあることを医師等が証明できる人、介護されなければ自分で排泄ができない人等)が同一生計の家族にいる場合の人数。
- ④ 申請時現在において、6ヶ月以上の期間にわたって療養中の人や又は療養を必要とする人が同一生計の家族にいる場合の人数。また、1年間に支出する医療費、介護サービスの見込負担金額。
ただし、健康保険等により医療給付を受けた金額または損害補償等により補填された金額については除く。

- その他、奨学金の貸与を必要とする事情があれば記入してください。

【注意事項】

- ・虚偽の記載があった場合は、奨学金の貸与を取り消します。
- ・記載内容に不備や不足箇所があった場合は、当会で修正・付記させていただく場合があります。